

株 主 各 位

北九州市門司区中町1番14号
岡野バルブ製造株式会社
代表取締役社長 岡 野 正 紀

第118回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第118回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成30年2月26日（月曜日）午後5時までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年2月27日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）
 2. 場 所 北九州市門司区中町1番14号 当本社 3階会議室
 3. 会議の目的事項
 - 報告事項 1. 第118期（平成28年12月1日から平成29年11月30日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等
委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第118期（平成28年12月1日から平成29年11月30日まで）
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ※ 本招集通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.okano-valve.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ※ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.okano-valve.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府および日銀による経済・金融政策の継続により企業収益や設備投資の改善など緩やかな景気回復が見られたものの、米国の新政権による政策動向の不確実性やそれに伴う金融市場の変動による影響が懸念されるなど先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社が主軸を置く発電プラント業界におきましては、エネルギー需要が増加している新興国において新規プラントの増設が相次ぐ一方で、国内におきましてはこれまでに原子力発電所のうち数基が再稼働しているものの、当社グループの収益につながるまでには至らず、依然として厳しい事業環境が続きました。

このような環境の中、ユーザーに密着した柔軟な営業活動を展開するため、一部の営業部門とメンテナンス部門を統合させ、かねてより推進しておりましたメンテナンス部員によるサイトセールスを更に強化したほか、従来のバルブ販売、メンテナンス工事に加え原子力発電所再稼働に必要な震災対策工事等に注力し、業績向上に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は8,304百万円（前連結会計年度比10.7%増）、営業利益は234百万円（前連結会計年度比106.3%増）となりました。経常利益につきましては373百万円（前連結会計年度比10.9%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は193百万円（前連結会計年度比14.3%減）となりました。なお、営業外収益には東日本大震災に伴う受取補償金78百万円が含まれておりません。

事業別の状況は以下のとおりです。

[バルブ事業]

バルブ事業におきましては、大型案件であるマレーシアの新設火力発電所向けバルブ販売が売上を牽引しました。国内では新設の松浦火力発電所向けのほか、女川原子力発電所の再稼働に向けた震災対策弁の販売等に注力した結果、バルブ事業における売上高は4,882百万円（前連結会計年度比2.3%増）と前期並みの売上高を確保しました。損益面につきましては、材料・購入部品の高騰や工場稼働率の低下など生産コストが上昇したこともありまして、セグメント利益は396百万円（前連結会計年度比5.0%減）となりました。

なお、バルブ事業のうち海外向けの売上高は1,584百万円（前連結会計年度比14.6%増）であり、バルブ事業売上高の32.4%となっております。

〔メンテナンス事業〕

メンテナンス事業におきましては、期初は小規模案件が続きましたが、第2四半期以降に大型案件かつ採算性の高い柏崎刈羽原子力発電所7号機向け震災対策工事が売上計上されるなど、売上高は3,422百万円（前連結会計年度比25.3%増）と前期を大幅に上回りました。これに伴い売上利益率が好転し、セグメント利益は465百万円（前連結会計年度比70.5%増）となりました。

〔事業別の受注高・売上高〕

区 分	前連結会計年度（第117期）				当連結会計年度（第118期）			
	受注高	構成比	売上高	構成比	受注高	構成比	売上高	構成比
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
バルブ事業	5,735	65	4,770	64	5,088	61	4,882	59
メンテナンス事業	3,127	35	2,730	36	3,254	39	3,422	41
合 計	8,863	100	7,501	100	8,343	100	8,304	100

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、総額249百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは次のとおりであります。

- ・木型・金型の購入
- ・自動TIG溶接機用制御装置の導入
- ・基幹サーバー刷新

なお、生産機能集約を目的として、行橋工場敷地内に新工場の増設および関連設備の導入を進めております。このうち工場建物については、平成30年1月に取得する予定です。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における必要な資金は、自己資金および金融機関からの借入金で充當いたしました。

(4) 対処すべき課題

バルブ事業におきましては、受注・生産絶対量増大による事業規模拡大とそれによる収益性向上を基本戦略としております。具体的には、国内市場と比較してより大規模な海外市場での販路拡大による受注・生産絶対量増大を実現するとともに、製造分野においては最新鋭設備を導入した新工場の操業を開始することで生産機能向上を図り、更に内製・アウトソーシングの振り分けをコントロールし、生産効率および利益率の極大化を目指します。また、バルブ製品・販売体系刷新を中核とした、受注から生産着手までの基幹業務効率向上を推進していき、直接的には営業および技術分野における基幹業務対応工数を削減し、間接的には製造分野への機能的な業務展開により原価低減を追求します。

メンテナンス事業におきましては、将来的な顧客ニーズを見据えたバルブメンテナンスの高度化・合理化による抜本的な事業基盤変革および収益構造再構築を基本戦略としております。具体的には、最先端情報技術、診断技術を取り入れたバルブ非分解でのメンテナンスを従来のバルブ分解によるメンテナンスへ組み込んだ、より科学的かつ体系的な保全システム構築によって、国内市場シェア拡大を進めております。

更にバルブ事業、メンテナンス事業に加え、これら本業を取り巻く事業環境の影響を受けにくい新たな事業領域の基盤確立によって、専門リスクの回避および企業規模拡大に取り組んでまいります。

今後も目まぐるしく変化する外部環境へフレキシブルに対応し続けることにより、発電業界におけるサプライチェーンの重要な一角を担う企業として、着実な企業発展を実現いたします。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第115期 (平成26年11月期)	第116期 (平成27年11月期)	第117期 (平成28年11月期)	第118期 (平成29年11月期)
受 注 高 (百万円)	7,007	8,419	8,863	8,343
売 上 高 (百万円)	7,437	7,624	7,501	8,304
営 業 利 益 (百万円)	159	373	113	234
経 常 利 益 (百万円)	351	615	419	373
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	197	342	226	193
1株当たり当期純利益	112円10銭	196円97銭	130円36銭	111円73銭
総 資 産 (百万円)	10,764	11,153	11,206	14,126
純 資 産 (百万円)	8,895	9,091	9,194	9,422

(注) 平成29年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第115期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 百万円	当 社 の 出 資 比 率 %	主要な事業内容
岡野クラフト株式会社	10	100	当社製品の機械加工・出荷・鋳鋼処理業務、 当社メンテナンス業務等の請負

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社および子会社1社で構成され、主な事業として、国内外における原子力発電所、火力発電所、船舶、石油化学プラント等に使用される高温・高圧バルブおよび各種安全弁等の製造販売のほか、各種バルブのメンテナンスを行っております。

(8) 主要な営業所および工場

岡野バルブ製造株式会社	本 社：北九州市門司区中町1番14号 営業所：東京営業所（東京都中央区） 大阪営業所（大阪府吹田市） 本社営業所（北九州市門司区） 事業所：テクニカルサービス本部（福岡県行橋市） 柏崎刈羽事業所（新潟県柏崎市） 福島事業所（福島県双葉郡） 東北事業所（宮城県石巻市） 北海道事業所（北海道苫小牧市） 大阪事業所（大阪府吹田市） 工 場：門司工場（北九州市門司区） 行橋工場（福岡県行橋市）
岡野クラフト株式会社	本 社：福岡県行橋市西泉4丁目4番1号

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
441名（35名）	4名増

- (注) 1. 従業員は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。
3. 臨時従業員には、再雇用者、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
199名（32名）	55名減	38歳10ヶ月	16年7ヶ月

- (注) 1. 従業員は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。
3. 臨時従業員には、再雇用者、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 従業員数が前事業年度末に比べて55名減少した要因は、生産機能の子会社への移管に伴い、当該業務に従事する従業員が子会社へ出向したことによるものであります。

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社福岡銀行	800
株式会社北九州銀行	800
株式会社西日本シティ銀行	400
株式会社三菱東京UFJ銀行	300
株式会社大分銀行	200

百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 5,940千株
- (2) 発行済株式の総数 1,793千株 (うち自己株式 57千株)
- (3) 株主数 1,664名 (前期末比 332名減)
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
岡 野 商 事 株 式 会 社	372,180	21.44
岡 野 正 敏	134,380	7.74
三 井 物 産 株 式 会 社	120,200	6.92
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED	111,200	6.40
DEUTSCHE BANK AG LONDON GPF CLIENT OMNI-FULL TAX 613	80,800	4.65
岡 野 バ ル ブ 社 員 持 株 会	51,167	2.94
岡 野 バ ル ブ 取 引 先 持 株 会	49,000	2.82
株 式 会 社 福 岡 銀 行	48,000	2.76
株 式 会 社 北 九 州 銀 行	48,000	2.76
木 多 康 昭	41,000	2.36

(注) 当社は、自己株式 (57,343株) を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年6月1日付で当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、当社が発行する普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。これに伴い、同日付で発行可能株式総数および発行済株式の総数が減少しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	岡 野 正 敏	岡野商事株式会社 代表取締役社長
代表取締役社長	岡 野 正 紀	岡野商事株式会社 監査役
常 務 取 締 役	岡 野 武 治	管理統轄兼経営本部長 岡野商事株式会社 取締役
取 締 役	佐 藤 俊 雄	製造統轄兼生産統括部長
取 締 役	清 末 弘 利	テクニカルサービス部長 岡野クラフト株式会社 代表取締役社長
取 締 役	太 田 利 弘	営業部長
取 締 役	木 村 浩 一	総務部長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	寺 脇 豊	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	柳 田 龍 虎	岡野商事株式会社 常務取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	高 橋 直 人	弁護士 (高橋直人法律事務所)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 柳田龍虎および高橋直人の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は、社外取締役 (監査等委員) 高橋直人氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
2. 取締役 (監査等委員) 柳田龍虎氏は、長年にわたる岡野商事株式会社での経理業務の経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、取締役寺脇豊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当事業年度中の取締役 (監査等委員) の異動は次のとおりであります。
- (1) 取締役 (監査等委員) 山元太志氏は、平成29年10月2日に逝去され、同日付で取締役 (監査等委員) を退任いたしました。
- (2) 山元太志氏の退任に伴い、当社は取締役 (監査等委員) の法定員数を欠くこととなったため、取締役 (監査等委員) の職務を一時行うものとして、平成29年11月13日付で福岡地方裁判所小倉支部より高橋直人氏が選任され、就任いたしました。なお、任期につきましては平成30年2月開催予定の当社第118回定時株主総会において取締役 (監査等委員) が選任されるまでの期間となります。
5. 当社と取締役 (監査等委員) とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	7名	189,809千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	10,768千円 （2,600千円）
合 計 （うち社外取締役）	10名 （2名）	200,578千円 （2,600千円）

- (注) 1. 上記には、平成29年10月2日付で退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
 2. 上記金額には、役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
 3. 取締役の支給額については、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 4. 株主総会の決議による役員報酬限度額
 取締役（監査等委員を除く） 年額200百万円（平成28年2月26日 定時株主総会決議）
 取締役（監査等委員） 年額 30百万円（平成28年2月26日 定時株主総会決議）

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）柳田龍虎氏は、岡野商事株式会社の常務取締役を兼務しております。なお、岡野商事株式会社は、当社のその他の関係会社であり受注販売活動の代理店であります。

取締役（監査等委員）高橋直人氏は、高橋直人法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社と高橋直人法律事務所との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）を退任した山元太志氏は、山元公認会計士事務所の所長を兼務しておりました。なお、当社と山元公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 （監査等委員）	柳 田 龍 虎	当事業年度に開催された取締役会12回および監査等委員会10回全てに出席し、過去の経験や実績に基づく専門的見地から議案・審議等に必要発言を適宜行いました。
取 締 役 （監査等委員）	高 橋 直 人	取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会1回および監査等委員会1回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案・審議等に必要発言を適宜行いました。
取 締 役 （監査等委員）	山 元 太 志	当事業年度の在任中に開催された取締役会10回中7回に出席し、また当事業年度の在任中に開催された監査等委員会9回中7回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から議案・審議等に必要発言を適宜行いました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
24,000千円	24,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況、報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり定めております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、経営理念に則った行動規範を制定し、取締役はその精神を全従業員に継続的に伝達することにより、法令、定款及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- (2) 会社の業務執行が適正に行われるため、取締役は実効性のある内部統制システムの構築とコンプライアンス体制の確立に努める。
- (3) コンプライアンス体制の整備・強化のため、管理担当取締役を委員長とし、役員及び各部長から構成されるコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守と健全な企業活動の推進を図る。また、法令遵守上疑義のある行為等については、コンプライアンス相談窓口を通じて従業員からも情報を入手できる体制を整備し、事実調査を行うとともに再発防止への対応を図る。また、内部通報者が通報または相談したことを理由に不利益な処遇を受けないことを確保する体制とする。
- (4) 監査等委員会は、内部統制システム及びコンプライアンス体制の有効性と機能を監査し、必要に応じ取締役に対し改善を助言または勧告する。

2. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用するとともに、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正措置を行う。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内規程に基づき適切かつ確実に保存・管理し、取締役はそれらの情報を常時閲覧できる体制とする。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 社長直轄の内部監査室は、各部門におけるリスク管理状況等について定期的かつ公正不偏に監査を実施し、問題点の把握、防止及び改善を行い、監査結果及びフォロー状況を社長に報告する。

(2)大規模な災害等、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、本社に対策本部を設置し、迅速かつ組織的な対応と的確な情報伝達を行い、損害を最小限に抑える体制を整備する。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1)取締役の職務の執行については、取締役会規程に定められている決議事項について取締役会に付議することを遵守し、原則として取締役会の1週間前に議題に関する資料が配布される体制とする。

(2)取締役会は、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、経営の重要事項の意思決定及び取締役の職務の執行状況の管理、監督を行う。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1)当社と子会社が、相互に密接な連携のもとに経営を円滑に運営し、事業の発展を図るため「関係会社管理規程」を定め、これに基づき子会社の経営状況等を管理する体制とする。

(2)子会社の規程は、原則として当社規程を準用するものとし、子会社独自の規程を定める場合は、当該内容の規定の相当性につき当社が確認し、必要に応じて助言を行う。

(3)子会社の取締役のうち数名及び監査役は当社従業員が兼務しており、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認するとともに、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制とする。

(4)子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、連結グループ経営の適正かつ効率的な運用に資するため、子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、当社へ事前協議等が行われ、当社の事前承認を求める体制とする。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制とする。

(5)監査等委員会及び内部監査室は、定期的または臨時に子会社のコンプライアンス活動やリスク管理を含む当社グループ管理体制を監査し、取締役会等に報告する。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

(1)監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する必要が生じた場合または監査等委員会の求めがあった場合には、監査等委員会と協議のうえ、業務補助のためのスタッフを置く。

(2)当該使用人は監査等委員会スタッフ業務に関し、監査等委員会の指揮命令下に置く。また、当該使用人の人事については、監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定し、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

8. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1)監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、当社及び子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

(2)当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループの業績に影響を与える重要な事項、職務執行に関する法令ならびに定款違反、当社グループに損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合は、直ちに監査等委員会に報告する。

(3)内部通報窓口の担当者は、内部通報の受付・対応状況について都度監査等委員会に報告する。

(4)当社は、監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由とした不利益な処遇を一切行わない。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1)監査等委員会は、会計監査人、内部監査室、子会社監査役と連携して情報交換に努め、当社グループの監査の実効性を確保する。

(2)監査等委員会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて弁護士・公認会計士等の専門家を活用することができる。

(3)当社は、監査等委員会が必要と認める監査費用については、その支払時期、償還手続き等を含め、全額これを負担する。

II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から内部統制システムの整備及び運用状況について継続的にモニタリングを実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、モニタリングの結果判明した問題点等については必要な是正処置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

当事業年度においては、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づいた内部統制評価の他、内部監査計画に基づき業務監査等を実施しております。

本事業報告中の記載金額および株式数は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年11月30日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流動資産	11,496,844	流動負債	1,274,878
現金及び預金	4,488,192	支払手形及び買掛金	603,202
受取手形及び売掛金	4,847,938	リース債務	2,495
製 品	147,825	未払費用	325,668
仕 掛 品	1,684,835	未払法人税等	173,205
原 材 料	91,311	賞与引当金	27,330
繰延税金資産	193,055	製品保証引当金	20,000
そ の 他	43,684	工事損失引当金	1,058
		そ の 他	121,919
固定資産	2,629,736	固定負債	3,429,581
有形固定資産	1,798,497	長期借入金	2,500,000
建物及び構築物	513,397	役員退職慰勞引当金	248,051
機械装置及び運搬具	846,576	退職給付に係る負債	681,530
土 地	241,544	負債合計	4,704,460
リース資産	2,158	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	84,276	株主資本	9,373,202
そ の 他	110,543	資 本 金	1,286,250
無形固定資産	20,230	資本剰余金	543,750
投資その他の資産	811,009	利益剰余金	7,741,526
投資有価証券	525,764	自 己 株 式	△198,324
繰延税金資産	191,546	その他の包括利益累計額	48,918
そ の 他	97,298	その他有価証券評価差額金	81,399
貸倒引当金	△3,600	退職給付に係る調整累計額	△32,480
		純資産合計	9,422,121
資産合計	14,126,581	負債・純資産合計	14,126,581

連結損益計算書

(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

	千円	千円
売上高		8,304,964
売上原価		6,759,130
売上総利益		1,545,834
販売費及び一般管理費		1,311,404
営業利益		234,430
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,946	
受取賃貸料	28,211	
持分法による投資利益	12,412	
補助金収入	1,403	
受取補償金	78,241	
その他	24,522	151,737
営業外費用		
支払利息	3,826	
減価償却費	3,658	
固定資産除却損	3,656	
その他	1,307	12,449
経常利益		373,718
特別損失		
固定資産除却損	38,292	38,292
税金等調整前当期純利益		335,425
法人税、住民税及び事業税	181,100	
法人税等調整額	△39,623	141,476
当期純利益		193,948
親会社株主に帰属する当期純利益		193,948

連結株主資本等変動計算書

(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	1,286,250	543,750	7,582,297	△197,392	9,214,905
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△34,719		△34,719
親会社株主に帰属する 当期純利益			193,948		193,948
自己株式の取得				△932	△932
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			159,229	△932	158,296
当 期 末 残 高	1,286,250	543,750	7,741,526	△198,324	9,373,202

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	44,513	△64,867	△20,354	9,194,551
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△34,719
親会社株主に帰属する 当期純利益				193,948
自己株式の取得				△932
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	36,885	32,387	69,272	69,272
当期変動額合計	36,885	32,387	69,272	227,569
当 期 末 残 高	81,399	△32,480	48,918	9,422,121

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年1月12日

岡野バルブ製造株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 甲斐 祐二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉田 秀敏 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡野バルブ製造株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡野バルブ製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成29年11月30日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流動資産	10,878,575	流動負債	1,317,624
現金及び預金	3,864,739	買掛金	802,693
売掛金	4,834,367	リース債務	2,495
製品	147,825	未払費用	227,249
仕掛品	1,677,053	未払法人税等	173,205
原材料	91,098	製品保証引当金	20,000
繰延税金資産	169,936	工事損失引当金	1,058
その他	93,554	その他	90,922
固定資産	2,460,842	固定負債	3,380,988
有形固定資産	1,785,137	長期借入金	2,500,000
建物	471,665	退職給付引当金	632,937
構築物	27,114	役員退職慰労引当金	248,051
機械及び装置	794,834		
車両運搬具	36,672	負債合計	4,698,612
工具、器具及び備品	110,253	純 資 産 の 部	
土地	258,162	株主資本	8,559,405
リース資産	2,158	資本金	1,286,250
建設仮勘定	84,276	資本剰余金	543,750
無形固定資産	19,829	資本準備金	543,750
投資その他の資産	655,875	利益剰余金	6,927,729
投資有価証券	402,612	利益準備金	157,235
関係会社株式	40,000	その他利益剰余金	6,770,493
繰延税金資産	162,532	別途積立金	1,300,000
その他	54,329	繰越利益剰余金	5,470,493
貸倒引当金	△3,600	自己株式	△198,324
		評価・換算差額等	81,399
		その他有価証券評価差額金	81,399
		純資産合計	8,640,804
資産合計	13,339,417	負債・純資産合計	13,339,417

損 益 計 算 書

(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

	千円	千円
売 上 高		8,237,294
売 上 原 価		6,710,100
売 上 総 利 益		1,527,193
販売費及び一般管理費		1,282,181
営 業 利 益		245,011
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	18,224	
受 取 賃 貸 料	39,106	
補 助 金 収 入	1,403	
受 取 補 償 金	78,241	
そ の 他	23,859	160,835
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,826	
減 価 償 却 費	3,658	
固 定 資 産 除 却 損	3,656	
そ の 他	1,287	12,429
経 常 利 益		393,417
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	38,292	38,292
税 引 前 当 期 純 利 益		355,124
法人税、住民税及び事業税	180,000	
法 人 税 等 調 整 額	△31,159	148,840
当 期 純 利 益		206,283

株主資本等変動計算書

(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	1, 286, 250	543, 750	157, 235	1, 300, 000	5, 298, 929
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△34, 719
当期純利益					206, 283
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計					171, 564
当 期 末 残 高	1, 286, 250	543, 750	157, 235	1, 300, 000	5, 470, 493

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	△197, 392	8, 388, 773	44, 513	44, 513	8, 433, 287
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△34, 719			△34, 719
当期純利益		206, 283			206, 283
自己株式の取得	△932	△932			△932
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			36, 885	36, 885	36, 885
当期変動額合計	△932	170, 632	36, 885	36, 885	207, 517
当 期 末 残 高	△198, 324	8, 559, 405	81, 399	81, 399	8, 640, 804

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年1月12日

岡野バルブ製造株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 甲斐祐二 ⑧

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田秀敏 ⑧

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡野バルブ製造株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第118期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年1月12日

岡野バルブ製造株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 寺 脇 豊 ㊟
監査等委員 柳 田 龍 虎 ㊟
監査等委員 高 橋 直 人 ㊟

(注) 監査等委員 柳田龍虎及び高橋直人の両氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益配分について、長期的視点に立ち安定的かつ継続的な配当を実施するとともに、今後の事業展開と経営環境の変化に柔軟に対応するため財務状況とのバランスを総合的に判断して決定することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、震災以降未だ安定的収益を形成できるまでの事業環境に至っておらず、そのような状況下での中長期的な収益向上を目的とした戦略的投資や経営体質強化のための内部留保等を総合的に勘案いたしました結果、下記のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1株につき金20円
配当総額 34,713,140円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年2月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）
 全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役
 7名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	おかの まさとし 岡野正敏 (昭和17年3月20日生)	昭和43年4月 当社入社 平成5年5月 当社代表取締役社長 平成24年2月 当社代表取締役会長 平成25年2月 当社取締役会長 現在に至る (重要な兼職の状況) 岡野商事株式会社 代表取締役社長	134,380株
		[取締役候補者とした理由] 候補者は、代表取締役社長および代表取締役会長を歴任するなど、当社の経営陣として豊富かつ幅広い経験、見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。	
2	おかの まさき 岡野正紀 (昭和23年2月1日生)	平成7年4月 当社入社営業部長兼東京支社長 平成8年2月 当社常務取締役営業部長兼東京支社長 平成16年2月 当社専務取締役営業本部長 平成24年2月 当社代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 岡野商事株式会社 監査役	40,000株
		[取締役候補者とした理由] 候補者は、平成24年より代表取締役社長として当社の経営戦略を牽引するなど、当社の経営陣として豊富かつ幅広い経験、見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
3	おかの たけはる 岡野 武治 (昭和56年7月1日生)	平成18年4月 当社入社 平成24年2月 当社取締役総務部長兼経営企画室長 平成27年1月 当社取締役管理統轄兼経営企画部長 平成28年2月 当社常務取締役管理統轄兼経営企画部長 平成28年12月 当社常務取締役管理統轄兼経営本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 岡野商事株式会社 取締役	9,200株
[取締役候補者とした理由] 候補者は、平成28年より常務取締役を務め、経営企画、管理部門等での経験から培った企業経営全般に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。			
4	さとう とし お 佐藤 俊雄 (昭和25年2月24日生)	昭和48年4月 当社入社 平成19年2月 当社取締役技術・開発統轄部長 平成24年2月 当社取締役製造統轄兼技術部長 平成26年4月 当社取締役製造統轄兼生産統括部長 現在に至る	1,600株
[取締役候補者とした理由] 候補者は、長年にわたり技術・製造部門に携わり、当社の技術・製造部門および企業経営全般に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。			
5	きよ すえ ひろ とし 清 末 弘 利 (昭和28年2月22日生)	昭和46年4月 当社入社 平成21年1月 当社テクニカルサービス部長 平成23年2月 当社取締役テクニカルサービス統轄部長 平成24年2月 当社取締役テクニカルサービス部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 岡野クラフト株式会社 代表取締役社長	1,200株
[取締役候補者とした理由] 候補者は、長年にわたりテクニカルサービス部門に携わり、また、平成28年12月より当社子会社の代表取締役社長を務めるなど、当社のテクニカルサービス部門および企業経営全般に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
6	おおたとしひろ 太田利弘 (昭和35年1月1日生)	昭和58年4月 当社入社 平成21年1月 当社営業部長兼東北営業所長 平成22年1月 当社営業部長 平成24年2月 当社取締役営業部長 現在に至る	1,300株
		[取締役候補者とした理由] 候補者は、長年にわたり営業部門に携わり、当社の営業部門および企業経営全般に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。	
7	きむらこういち 木村浩一 (昭和36年7月7日生)	平成8年12月 当社入社 平成21年1月 当社総務部次長兼総務財務課長 平成27年1月 当社総務部長兼資材課長 平成28年2月 当社取締役総務部長 現在に至る	203株
		[取締役候補者とした理由] 候補者は、長年にわたり財務・管理部門に携わり、当社の財務・管理部門および企業経営全般に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。	

- (注) 1. 取締役候補者 岡野正敏氏は、岡野商事株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社は同社に対し当社製品の販売委託ならびに同社から部品等の購入を行っております。
2. 取締役候補者 清末弘利氏は、岡野クラフト株式会社の代表取締役社長を兼務しております。同社は当社の連結子会社であり、当社製品の機械加工・出荷・鋳鋼処理業務およびメンテナンス業務等の請負を行っております。
3. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 監査等委員会は、各候補者を取締役を選任することが当社の企業価値向上に資すると判断しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役（以下、本議案において「監査等委員」という。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	寺脇 豊 (昭和23年6月12日生)	昭和46年4月 当社入社 平成13年1月 当社製造グループ長（次長待遇） 平成24年4月 当社品質保証部品品質保証課シニアアドバイザー 平成25年9月 当社監査役 平成28年2月 当社取締役（監査等委員）現在に至る	406株
		[監査等委員候補者とした理由] 候補者の長年にわたる製造部門等での幅広い経験、見識や高い情報収集力等を当社の監査機能の強化に活かしていただくため、引き続き監査等委員候補者といたしました。	
2	柳田 龍虎 (昭和21年2月25日生)	昭和39年5月 岡野商事株式会社入社 平成14年5月 同社取締役総務部長 平成16年2月 当社監査役 平成22年5月 岡野商事株式会社常務取締役 現在に至る 平成28年2月 当社取締役（監査等委員）現在に至る (重要な兼職の状況) 岡野商事株式会社 常務取締役	0株
		[監査等委員候補者とした理由] 候補者は、岡野商事株式会社の常務取締役を兼務しており、同社での長年にわたる経理業務および企業経営全般に関する豊富な経験、専門知識等を当社の監査機能の強化に活かしていただくため、引き続き監査等委員候補者といたしました。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
※ 3	やまもと あつ お 山本厚生 (昭和16年1月2日生)	昭和39年4月 株式会社富士工業所（現 株式会社フジコー） 入社 昭和46年1月 同社取締役業務部長 昭和53年7月 同社取締役副社長 昭和56年5月 同社代表取締役社長 平成3年4月 株式会社フジコー代表取締役社長 平成28年6月 同社代表取締役会長 現在に至る [監査等委員候補者とした理由] 候補者の企業経営者としての幅広い経験、見識等を当社の監査機能の強化に活かしていただくため、監査等委員候補者といたしました。	0株

- (注)
- ※印は、新任の候補者であります。
 - 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 柳田龍虎および山本厚生の両氏は社外取締役候補者であります。
 - 柳田龍虎氏は、現在当社の社外取締役（監査等委員）であります。同氏の在任期間は本総会の最終の時をもって2年であります。
 - 当社は、寺脇豊氏および柳田龍虎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。本議案が原案どおり承認可決された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 - 本議案が原案どおり承認可決され、山本厚生氏が監査等委員に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その場合、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。
 - 山本厚生氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員の候補者であります。

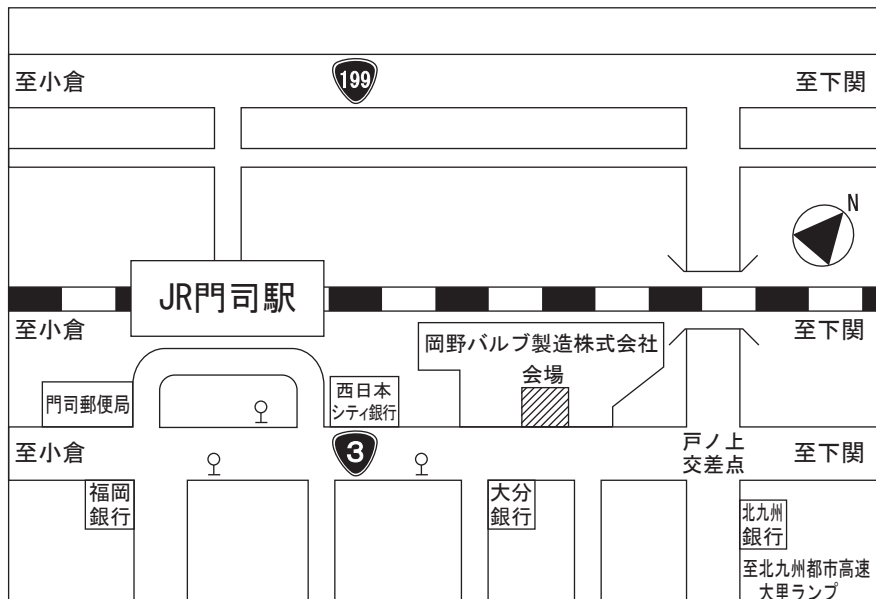
以 上

株主総会会場ご案内図

北九州市門司区中町1番14号

岡野バルブ製造株式会社 本社3階会議室

TEL 093 (372) 9215



交通

- JR門司駅より徒歩約3分
- 門司駅前バス停より徒歩約3分
- 北九州都市高速大里ランプより車で約7分

